

株主各位

第54期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

アシードホールディングス株式会社

連結計算書類の連結注記表 及び 計算書類の個別注記表 につきましては法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.aseed-hd.co.jp/ir/sh_meeting/) 及び東証ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 9社
- ロ. 主要な連結子会社の名称
 - アシード株式会社
 - アシードビバレッジプラス株式会社
 - アシードブリュー株式会社
 - 静岡ローストシステム株式会社

② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の名称
 - 株式会社サンパレード、株式会社プリオ・ブレンデックス、株式会社プリオ・ウェルネス
- ロ. 連結の範囲から除いた理由
 - 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社 2社

- 主要な会社名
 - HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company
 - VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANY

なお、VIHAMARK GROUP JOINT STOCK COMPANYについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社サンパレード、株式会社プリオ・ブレンデックス、株式会社プリオ・ウェルネス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社いいじまは、決算日を12月31日から3月31日に、静岡ローストシステム株式会社及びマルサン萩間茶株式会社は、決算日を2月28日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 棚卸資産
 - 主として月次総平均法又は最終仕入原価法（自動販売機内商品、貯蔵品）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～38年
機械装置及び運搬具	4年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

販売促進費に係る長期前払費用は、契約期間の明示されているものはその期間内で均等償却を行い、契約期間等の定めのないものは支出時に全額費用処理しております。

なお、取引条件として目標売上高の明示されているものは、目標売上高を基に売上高実績値に応じて償却を行っております。その他の長期前払費用は定額法によるおります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

(i) 自販機運営リテイル事業

自販機運営リテイル事業においては、主に自販機を通じて飲料の販売を行っております。履行義務は商品の引き渡しであり、商品の引き渡しが行われた一時点で履行義務が充足されます。

通常支払期限は商品の引き渡しと同時にとなり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(ii) 飲料製造事業

飲料製造事業においては、主に飲料の受託製造契約を締結しております。当該契約における履行義務は顧客仕様の飲料製品を製造することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足度にかかる進捗度は、個々の飲料製品の完成という客観的な事実により算定できるため、契約条件に応じて受注単位ごとに、飲料製品の完成を指標として算定しております。通常支払期限は履行義務の充足後概ね1～2か月となり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

製品製造のうち顧客から受ける有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。また、酒税については第三者のために回収する金額であるため、酒税を除いた純額を収益として認識しております。

ハ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。償却期間は主に10年であります。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	10,704
無形固定資産	148
減損損失	183

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける取締役会の承認を得た事業計画に基づき見積っております。当該見積りには、原料価格の高騰等のリスク要因や過年度の業績計画の達成状況等を考慮しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,693百万円

(2) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△185百万円
(うち賃貸不動産に係るもの…△33百万円)

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	13,495,248株	一株	一株	13,495,248株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 110百万円
- ・1株当たり配当額 9円00銭
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月26日

ロ. 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	123百万円
・ 1株当たり配当額	10円00銭
・ 基準日	2025年9月30日
・ 効力発生日	2025年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2026年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・ 配当金の総額	148百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	12円00銭
・ 基準日	2026年3月31日
・ 効力発生日	2026年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期借入金の返済に充当し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、現段階では利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び売掛債権管理要領に従い、営業債権について、各社の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社において海外取引は存在するものの、その発生割合は僅少であり、大半の取引は国内に限定されているため、為替の変動リスクは僅少であります。また、当社は借入金に係る支払い金利の変動リスクに対しては、金利の変動をモニタリングし、当社経理規程に従い、金利上昇局面において、短期借入金より固定金利の長期借入金への変更を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき主管部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合、その他これに準ずる事業体への出資及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（※1、4をご参照ください）。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	380	380	—
資産計	380	380	—
(1) 長期借入金(※2)	6,862	6,764	△97
(2) リース債務(※3)	266	256	△9
負債計	7,129	7,021	△107

(※1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合、その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は103百万円であります。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※3) リース債務には、1年内支払予定のリース債務が含まれております

(※4) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,993

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 上場株式	380	—	—	380
資産計	380	—	—	380

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,764	—	6,764
リース債務	—	256	—	256
負債計	—	7,021	—	7,021

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金：変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。どちらもレベル2の時価に分類しております。

リース債務：同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫兼事務所等を所有しております。なお、賃貸倉庫兼事務所等の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
賃貸等不動産	1,908	△13	1,894	1,578
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	828	△41	786	747

① 連結貸借対照表計上額は、取得原価から土地再評価差額金及び減価償却累計額を控除した金額であります。

② 賃貸等不動産の主な減少要因は減価償却費であります。

③ 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の主な減少要因は減価償却費であります。

④ 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(3) 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する事項

	賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他（売却損益等） （百万円）
賃貸等不動産	123	27	96	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	27	13	14	—

① 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				合計
	自販機運営 リテイル事業	飲料製造 事業	不動産運 用事業	その他事業	
一時点で移転される財	13,892	1,196	—	—	15,088
一定の期間にわたり移転される財	—	9,890	—	284	10,175
顧客との契約から生じる収益	13,892	11,086	—	284	25,263
その他の収益	—	—	142	4	146
外部顧客への売上高	13,892	11,086	142	288	25,409

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)④ロ. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,559
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,671
契約資産(期首残高)	973
契約資産(期末残高)	1,448

なお、契約負債の残高はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 643円39銭
(2) 1株当たり当期純利益 73円80銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物で15年～38年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

経営管理業務

子会社との契約に基づき経営管理業務等を提供しております。経営管理業務等のサービス提供が履行義務であり、当該サービス提供に応じて履行義務が充足されることから、一定の期間で収益を認識しております。通常の支払期限は履行義務を充足した時点から概ね1か月以内であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、不動産賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産の減損

① 当年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	3,639
減損損失	—

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

収益性の低下により将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により測定しております。

正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定しております。

ロ. 当年度の計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会の承認を得た翌年度の業績計画数値に基づき見積っております。当該見積りには、過年度の業績計画の達成状況等を考慮しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,526 百万円

(2) 子会社に対する債務保証

子会社の次の債務に対し債務保証を行っております。

アシード株式会社 967 百万円 仕入債務

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記しているもののほかに、関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

短期金銭債権 4 百万円

短期金銭債務 10

(4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条、第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△192百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益	857	百万円
営業費用	25	

③ 営業取引以外の取引高 121

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,186,818株	-株	27,600株	1,159,218株

(注) 株式数の減少要因は当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び子会社の取締役に対する譲渡制限付き株式の付与であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25 百万円
減損損失	43
関係会社株式評価損	88
その他	16
繰延税金資産小計	172
評価性引当額	△165
繰延税金資産合計	6
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	82
繰延税金負債合計	82
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△75

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アシード株式会社	所有 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	資金の貸付	50	関係会社 短期貸付金	100
				経営管理料	148	—	—
				債務保証 (仕入債務)	967	—	—
子会社	アシードビバレッジ プラス株式会社	所有 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	資金の貸付	316	関係会社 短期貸付金	1,316
子会社	アシードブリュー 株式会社	所有 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	資金の貸付	310	関係会社 短期貸付金	1,760
				経営管理料	130	—	—
				配当金の受取	98	—	—
子会社	アオンズ エステート 株式会社	所有 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	690
子会社	ロジックイノベーション 株式会社	所有 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	資金の貸付	120	関係会社 短期貸付金	160
子会社	株式会社 いいじま	所有 間接 100.0	経営指導	資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	154
子会社	静岡ロースト システム株式会社	所有 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	資金の貸付 配当金の受取	340 105	関係会社 短期貸付金	390
子会社	マルサン萩間茶 株式会社	所有 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	資金の貸付	99	関係会社 短期貸付金	190
関係 会社	HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company	所有 直接 30.4	役員 の兼任	配当金の受取 (非連結)	56	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、不動産の賃貸借に関しては、同等の物件の賃借料等を基本に決定しており、今後の決定の方針についても同様としております。配当金に関しては、当期純利益を基準とし内部留保とのバランスを考慮して決定しております。経営管理料に関しては、各子会社への役務の提供割合等に応じて費用負担額を決定しております。

2. アシード株式会社に対する債務保証は、仕入債務に関するものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
3. 取引金額のうち資金の貸付けについては、当期中の増加額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

詳細は「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 340円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円23銭 |
11. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません
12. その他の注記
該当事項はありません。